

日本の教育の展望

——教師論に生かすために——

小川 隆夫

はじめに

教育はあまりにも大きく、深く、あるいは、茫洋とも言えるトピックであり、「教育」に関する考察は、「教育のほんの一部をかじって咀嚼しようとした」ということに留まってしまうやすいように思われる。日本の教育を考察するにあたっては、他の視点があり得ることを認識し、また、それらの視点が依拠するものを尊重した上で、なるべく俯瞰的な視点を持つてみることにする。ここで言う俯瞰的とは、教育を、教育界あるいは教育者による教育コミュニティの中での視点ではなく、社会の中での教育、現代社会の変容の中での教育といった文脈で捉え展望しようとするということである。「教育は何で、何のために」という根本的な参照点については、暫定的に、次のような認識を持つことにする。

現在、個体（個人）に教育を施す意義の根拠を、私たちは人類の生物学的特徴に求めています。その特徴として、①運動機能が未熟な状態（頭の大きさに比して手足が小さい）で生まれてくる、②脳組織の構造や機能が複雑である、③直立歩行であり手が自由である、という三点を挙げることができます。成熟した個体へ移行するためには、人間は意図するとしないとにかかわらず、個体自身の内的刺激や外的刺激を必要とするのです。¹⁾

この認識により、「教育」は、「個体の成熟に向けての計画された刺激群の総体²⁾」と定義することができ、さらに、「人間とは成熟するまでに生物学的特徴を刺激、開発されていなければならない存在であり、社会性を獲得するために人間にとって教育は必要不可欠なものである³⁾」と理解することができる。

この参照点から、「純化された」教育論議に深化することはこの論文ではない。それは、例えば「一人ひとりの子どもを大切にすることは、教育を考える上での一つの起点である」⁴⁾ ことだけに重心を置いた結果、「教育が巨大なシステムをなしており、経済や政治や文化、さらにはグローバル化といった現象と不可分に結びついていることを忘れ」⁵⁾ てしまうことを避けるためである。「教育とは、子どものためを思う善意のかたまり」⁶⁾ というのは一面的に過ぎず、むしろ教育を社会という巨大なシステムの巨大なサブシステムとしてこの論文では扱う。この前提に立った上で、教師論を教える者として現代日本の教育とそれに大きな影響を及ぼしていると指摘される格差問題、社会的不平等についての考察を行う。

1. 日本の教育の歴史

1.1 戦後の日本教育

戦後の日本では、日本国憲法の制定やそれに伴う教育基本法の制定により、教育環境が急速に整備されていった。現在まで続く小・中・高・大の学年数は6・3・3・4年制の教育体制であり、これが出来上がったのもこの時期である。それはつまり、いわゆる「機会平等」の原則に基づいた意味での、平等な教育の推進であった。

しかし、こうした「機会平等」の原則は、急速な人口増加も背景にして学生間の競争激化を促すこととなった。また高度経済成長の中にあった産業界では人材需要の拡大が起きることとなり、より「質の高い」教育を受けた学生を確保しようとする動きがみられた。ここで言う「質の高い」とは、必ずしも現代のように想像力や創造力などの能力があるという意味ではなく、当時求められたのは、仕事におけるやり方や役割を覚え、適切に実行することであった。業務のやり方に対して疑問を挟

むのではなく、まずは上からの言うことを聞いて、実際にやってみることが求められたのである。こうした企業のニーズが反映されて生まれたのが詰め込み教育であり、その結果起こる受験戦争などの過度の競争は社会的に問題視されていくことになる。ただし、大学の定員が定まっているのに対し、進学希望者が増加すれば、競争は当然起こり得る。逆に、大学が定員をただ増加させ、希望者が誰でも大学生になれるようにすれば良い、というものではない点にも留意すべきである。この点についても様々な議論がなされているが、本稿の論点とは違うので、ここでは取り上げない。

1.2 教育の移り変わり

まず、現在の教育システムに至るまでの教育の移り変わりに関する歴史的な背景を説明する。戦後の日本においては、しばらくして受験という試験戦争や学校教育に対して、「ゆとり教育」に向かったの動きが見られるようになった。その内容のほとんどは学習内容の削減であった。

歴史的にみていくと、教育指導の移り変わりは、戦後の1945年のGHQは10月に前文の中で、

「日本新内閣ニ対シ、教育ニ関スル占領ノ目的及政策ヲ充分ニ理解セシムル連合軍最高司令部ハ茲に左ノ指令ヲ発スル」

と始まる教育についての報告がされて以来、1971年に学習指導要領が見直され始めた。次に1980年には「ゆとりカリキュラム」として学習内容の1割の削減と授業時間は小学校6年間で36時間、中学校3年間で385時間の削減が行われた。さらに続いて1992年には月1回の「学校週5日制」の導入が実施され、翌3年後の1995年には月2回になっている。その後には学習内容の3割が削減され、「総合的な学習の時間」の授業が始められた。後に2000年代に入って、本格的な「ゆとり教育」が実施された。具体的には、授業時間を小学校6年間で418時間、中学校3年間で210時間削減し、さらには完全週休2日制を採用した。以上のことから「ゆとり教育」とは最近の様子ではなく、1970年代後半から始まっていたといえる。

次に公立校は授業内容の削減を行っていたが、私立校はあまり行わなかったため、この頃から学

習内容に差が出るようになったのも事実である。

以上、日本の教育機関における教育内容の移り変わりを調べ、述べてきたが、実際の効果については疑問視するところが多い。

2. 日本でのメリトクラシー

2.1 メリトクラシーの概念

社会の巨大なサブシステムとしての日本の教育に通奏低音のように流れているのはメリトクラシーの概念である。それはどのようなものであろうか。

<IQ+努力>からなる「メリット」を基準に社会的地位が配分される社会を、M.ヤングは「メリトクラシー」と称した。日本社会では、教育達成を規定するメリットを「学力」と捉え、生得的な能力よりも努力を反映したものと見なしえてきた。⁷⁾

生得の能力に不足があってもそれは努力で補うことができ、生得の能力をさらに努力で伸ばすことができれば素晴らしい結果が得られるという考えは、日本人には、違和感もなく受け入れられる。勉強においても、あるいはスポーツにおいても、能力と努力の乗算が期待する成果に結びつき業績となるというのは、議論の余地なく美しい原理であると考え得る。

そして、日本の社会において、教育期間を通しての子ども・児童・生徒・学生の業績とは、結局、学歴として顕れると考えられやすい。無論、日本社会だけがメリトクラシー性を持っているのではないが、日本の場合そこにある種の信念めいたものすらあることが特徴的なのである。

司馬遼太郎はこの際立った学歴メリトクラシーを、アメリカの日本通の疑問として次のように述べている。

ごく一般的な少年にとって、いい大学にゆきたいというのは、子供っぽい見栄(みえ)である。ただしその両親にとっては、息子がいい大学を出ることによって、いい会社に入ることを望む。ときにその息子が、銀座のいい場所にある商家

に生まれながら、いい大学を出たために相続を弟にゆずって、自分は三井とか住友の一社員になったりもする。⁸⁾

日本社会である程度の年月を過ごせば、この「銀座のいい場所にある商家に生まれながら、いい大学を出たために相続を弟にゆずって、自分は三井とか住友の一社員」⁹⁾になってしまう心情が理解できる。自力で勝ち取った学歴、自身の学力で入学し卒業した大学、それが認められて入社できる企業、それらは、偶々生まれついたことで相続できてしまう「銀座のいい場所にある商家」⁹⁾よりも価値があるということなのだ。この価値観は根の浅いものではない。明治期には、大学卒業生を受け入れる企業側には、次のような素地が既にあった。

明治の藩閥政府は、その後継者をつくるために、帝国大学の卒業生を計画的に体内に取り入れて、日本資本主義の発達の中での指導的地位を温存、強化しようとしたが、財閥もそれに習って人材を確保しつつあったのである。¹¹⁾

こうした状況が、明治末期から大正初年にかけての企業家たちに、決定的な刺激を与えたことはいうまでもない。そこで、日本資本主義の発達に即応した発展を期する意欲的な企業家達は「大学出の社員を」という夢を持ったわけである。能力と努力からなるメリットにより社会的地位が配分される学生側は、この流れの中で業績主義志向を強めた。

幾度もの戦争と高度経済成長を経て、メリトクラシーは百年以上の間に日本社会に深く根付き、確立した根幹的な価値観にすらなつたと言える。それは、「汗と涙の結晶」として、例えば相続といった「棚から牡丹餅」のような偶発的利益よりも上位に位置する価値を有するようになったのである。

2.2 メリトクラシーの実態

「努力がものを言う」、「実力は努力でつく」が社会的コンセンサスであるということは、その前提に平等性、公平性があるということになるはずで

ある。努力の機会は誰にでも平等にあり、努力を継続することでその機会を活かすことは自明の選択肢であり、そのような努力は公平に報われるということになる。ところが、メリトクラシーの実際は、そのような原理とは乖離したものであることが明らかとなってきた。

1950年代からずっと、親の職業や学歴によって、子どもの中学時代の成績には大きな違いがあるということでした。親が医者や弁護士、教師などの専門的な仕事をしていたり、会社の課長や部長などの管理職についていたり、大学や短大を出ている家庭に育った子どもほど、中学校のときの成績がよいという結果が出てきたのです。¹²⁾

この相関関係は、少数の研究の結果といったものではなく、また、中学校に限定されるものでもないことが、文部科学省の統計においても確認できている。以下のような指摘がある。

機会の不平等度に関しては、代理指標で間接的に測定できるものがある。たとえば最近話題になったものでは、子どもの大学進学率に関する親（世帯）の収入格差ですよね。これは文部科学省の統計にもはっきり出ていて、国公立大学ではそれほど格差は拡大しておらず、主に私立大学で拡大している。¹³⁾

同様の例として、4年制大学への進学率と世帯年収について算出した結果を表1に示す。世帯年収の範囲で両端となる「200~400万円未満」と「1000万円超」では、その世帯の子弟の4年制大学進学率にほぼ2倍近くの開きが生じている。

表1 「親の所得と大学進学率」¹⁴⁾

世帯年収	200-400万円未満	400-600万円未満	600-800万円未満	800-1000万円未満	1000万円超
4年制大学進学率	33.0%	43.9%	49.4%	54.8%	62.8%

このメリトクラシーの前提を覆す相関は、大学進学率という義務教育期間後の時期にだけ発生しているのではない。先に触れたように、中学校の成績でも確認され、また、次に見るように小学校でも同様なのである。「全国5政令都市の公立小学校100校の6年生の保護者5,847人と教員244人」¹⁵⁾から収集したデータによる調査からも同様の傾向が確認された。年収「200万円未満」の世帯と「1,200万円以上～1,500万円未満」の世帯を比較すると、国語・算数の各A・B問題において、正答率は約“20ポイント”もの差がある。¹⁶⁾ここでの20ポイントとは、正答率に20%の開きがあったということである。小学校6年生時の国語と算数の正答率、中学校での成績、4年制大学への進学率は同じ現象の時系列的連鎖・発展と考えるのが自然である。

高学歴の両親は、高い世帯収入を獲得する場合が多く、そのような家庭に生まれた子どもは、学校で高い成績を取り、さらに高い学歴を得る見込みが高い、ということになる。ここで注目すべき点は、この仕組みはそれ自体を再生産するということである。つまり、そのようにして高い学歴を得た子どもたちは、高収入の世帯を形成し、世代間で仕組みを維持していく。努力という絶対不可侵の言葉、否定はほぼ不可能な概念を看板とすることで、平等・公平のイメージを生成し、「がんばる」ことを半ば義務化した上で、不満足な結果は「本人の努力不足」、満足な結果は「努力の成果」として喧伝し、社会の核にある階層的・階級的不平等性を隠蔽する。これが日本のメリトクラシーの実態であるということになる。

3. 日本とその教育を取り巻く環境

3.1 相対的な状況の見直し

日本の現代の経済の流れ、そして、アジアにおける日本の相対的な状況の見直しについて考えてみる。ここでは、1980年代後半を始点とする。「利他的」「計画性がない」「キレやすい」などの謗りを受けるのは、正確には、前章で言及したように、「氷河期世代」「ゆとり世代」の若者ということになるが、実際のところ、これは不当な評価に他ならない。若者が「将来の職業に夢を持ってなく」¹⁷⁾なっていること、「『将来、有名大学を出て、

〇〇という職業につき、豊かな暮らしがしたい』という高度成長期型のニーズには、もはや学校の進路指導では応えられなくなって」¹⁸⁾いること、「若者が将来について先が見えなくなり、先のことより『今を楽しく、充実させたい』という価値観を優先させるように」なっていることは、教育という社会のサブシステムの問題ではなく、社会自体の問題と捉えなければならない。前章末尾で見たように、夢を持ってなくなった若者が、社会での成功に必要なものは「運とチャンス」と諦観することには何の不思議もなく、責められるべきはどのように社会を変質させてしまった「大人」なのである。

3.2 格差社会の鮮明化

小泉内閣による「聖域なき構造改革」の一部を為す2004年の労働者派遣事業の規制緩和が日本のメリトクラシーに特に大きなインパクトを持っていたと考えられるが、その他の「改革」項目もまた複合的に格差の拡大、階層の固着へと繋がっていったのだった。

規制緩和が経済の領域に広がったことにより、業種によって、あるいは同じ業種内でも、経営基盤の大小が企業の淘汰を進行させ、企業間の競争を激化させました。そのことが雇用体系の効率化を余儀なくさせ、結局それらは労働者の所得格差を拡大することになりました。¹⁹⁾

生活者の実感という観点からは、この所得格差はどのように捉えられるだろうか。日本のメリトクラシーの消滅の過程と同期しているのは、「中流」の消滅なのである。

平均値と最頻値のずれが大きく、さらには、バイモーダルな傾向を示すこの所得分布は、日本の子どもたちのバイモーダルな成績分布と符合しているのである。さらに、この格差社会の鮮明化は、人口動態上の新傾向とも相補的關係を持ち、連動する。

このような世帯構成のなかで人口再生産が行われると親の世帯所得格差が子どもの教育・学歴

格差を生み、それが雇用格差、所得格差へと連鎖し、格差社会の固定化が進む可能性が懸念されるのである。²⁰⁾

同一階層同士の結婚は、つまりは、同一階層の男女が近似した生活圏・生活パターンを持つことからより一層発生しやすくなると推察できるが、それはつまり、階層が既に確立していることを前提としており、階層とその強化に働く事項の関係はすでに、鶏と卵の関係のようになっている。

また、別の観点からは、「同一階層同士の結婚の増加」は人口の変化そのものにも大きなインパクトを与え得る。つまり、「高所得の夫と高所得の妻」と「低所得の夫と低所得の妻」のいずれも多産には結びつきづらく、結果として、日本の抱える少子高齢化の人口問題は、このような新種の階層社会下での解決はますます望み薄となっていくのである。

アジアのパースペクティブの中でこの問題を捉えなおしてみよう。急増する人口、つまりは勃興する国内マーケットを持つアジアの2大国が今後のアジアの発展の舞台となっていく見込みは非常に高い。それに対して日本の人口動態はどのようなものになるだろうか。

階層が固着しそれに加えて「下」の階層の収入がさらに低くなり、人口減少により国内マーケットというパイが小さくなる、これが日本の将来なのである。代替無しのメリトクラシーの消滅、あるいは、世襲の公然化・台頭による弱肉強食的な階層固着によるメリトクラシーの吸収は日本自体の衰退へと繋がっていく大きな危険をはらんでいる。

4. 日本の教育の展望

日本の教育の今後を展望するとき、大きく二つの方向性を考えることができる。一つは、弱肉強食的な階層社会の固着化とそれに伴う旧来のメリトクラシーの消滅を受け入れ、その中で個人が生き残っていくことを可能とするような教育を企画し実施するという方向性である。

それでは、ここで必要とされる知識は具体的にはどういったものなのだろうか。本論文の冒頭で

触れたように、教育とは「個体の成熟に向けての計画された刺激群の総体」²¹⁾であるとする、現代日本の児童・生徒さらに学生は、その成熟に向けてどのような刺激を受けるべきなのだろうか。

東京大学卒業というキャリアの価値は下がったが、欧米のビジネススクールのMBA（経営学修士）の市場価値は、逆に大きく上がってきている。情報、市場、スピード、頭の柔軟性、プラグマティズム、多様性、等々がそのキーワードだと言っていいだろう。²⁶⁾

この指摘が説得力を有することは否めない。大学教育を終え就職を果たした人々の離職率の高さは、「21世紀型資本主義」と現行の教育との乖離を表しているとも考えることもできる。

内閣府の「平成29年版子ども・若者白書」を見ると、2014年3月に大学を卒業した人の離職率は1年目12.3%、2年目10.6%、3年目9.4%となっていて、就職してから3年で計32.3%が離職している。²³⁾ この高い離職率は、例えば、大学卒業生が企業活動で必須とされる「情報、市場、スピード、頭の柔軟性、プラグマティズム、多様性、等々」²⁴⁾のキーワードを織り込んだ知識体系を持たず、その実践を行うこともできないからと考えることもできるのである。

しかし、上記のように教育の方向性を「生き残り主義」的アプローチへとシフトしていこうとすることは、微視的・対症療法的な方策に過ぎない可能性が非常に高い。「21世紀型資本主義に適応した教育」という方向性は、一見、説得力を持つが、「21世紀型資本主義」自体が多くの人々が漠然と想像しているものとは乖離しているかもしれない根本的な危険性を想定しなければならない。

「情報、市場、スピード、頭の柔軟性、プラグマティズム、多様性、等々」²⁵⁾は自立分散的なシステムを前提とした知識体系を構成する。硬直した中央統制型システムは、そのような知識体系を必要としない。「上」と「下」、あるいは、「勝ち組」と「負け組み」が固着した階層社会は自立分散性を必要としないのである。一方で「21世紀型資本主義」は情報、スピードなどが重要となる自立分

散的なものであることが明らかとなりながら、他方では、格差と階層の固着の方向に向かう日本社会はそれとは逆行した中央統制的な方向に進もうとしている。

階級が無いはずの共産主義体制下で実質的に制度化された支配階級であった旧ソ連のノーメンクラトゥーラは縁故主義つまりは世襲的人材登用の基盤であり、国家体制の崩壊の原因の一つになった。制度化されたエリート層は自立分散的システムとは相容れず、「21世紀型資本主義」の波に乗ることもできない。

「生き残り主義」的アプローチの限界は、生き残ったところで社会自体が崩壊の途を辿る危険性を目を向けていない点にある。

要は、世襲ではなく、能力だという原則をもう一度確認し、そのための新しい制度、つまり、21世紀のメリトクラシーを早くつくってやることなのだ。そして、我々は、もう一度、若者たちに「少年よ大志を抱け」と言ってやらなくてはならない。それが我々、大人たちの義務というものだろう。²⁶⁾

このような感慨を「大人」が持つとき、その善意は評価するべきではあるが、同時にそれが浅慮に過ぎないことも認識しなければならないのだ。「世襲ではなく、能力だという原則」²⁷⁾ つまりはメリトクラシーを「確認」によって蘇生させることはできない。「大人たちの義務」²⁸⁾ は、教育の内容を「情報、市場、スピード、頭の柔軟性、プラグマティズム、多様性、等々」²⁹⁾ のキーワードを織り込んだ知識体系でアップデートすることだという認識は、まさしく浅慮である。

対症療法的な教育方策は、問題の解決を先送りにし、基礎的教育を不十分なものとしてしまう弊害しかもたらさない。この点については、既に多数の明確な指摘がある。³⁰⁾

格差、階層社会の現出は、若者の勤労意欲の低下、カード破産、少年犯罪、投票率の低下等々以上に根本的で、学校教育で対処できるようなことではない。教育は社会という巨大なシステムのサブシステムに過ぎないのである。

5. おわりに

日本において、個々人と社会が同じ方向を向いていた時代、メリトクラシーは矛盾をはらみながらも機能し、個人の学習努力は社会経済的パイの拡大に貢献していた。明治や戦後の復興期はそのような時代だったのだと回顧的に理解することができる。そのような時代には、教育のあり方、教育の目的をしっかりと、あるいは政策的に、見定めることができた。しかし、現在から将来、縮小を余儀なくされる日本の社会経済的パイは弱肉強食的な競争の舞台となり、個人の学習努力の意味・意義は失われ、個々人と社会が違う方向を向きつつある。これに対して、学校レベルでの解決は困難である。個々人の生き残りのみを目的とした技術伝授的な殺伐とした教育か、「少数の者にとっての良い教育よりも、多くの者に優れた質の教育を目指す」³¹⁾ ことで成果を上げた英国の経験に学ぶのか、日本の教育は岐路に立っているとも言える。それは、日本という国家の将来の方向性をも決定する重要な岐路である。より現実的と考えられる後者の方向性がさらに個々人の多様性を活かす余地を生むことができれば、日本の教育の未来は格差・階層社会の桎梏を振り切って、再び明るさを取り戻すと考えられる。

引用文献

- 1) 阿部幸夫『教育は格差社会を救えるか』(2008、幻冬舎ルネッサンス)、16頁。
- 2) ibid.17頁。
- 3) ibid.
- 4) 刈谷剛彦『教育改革の幻想』(2002、筑摩書房)、216頁。
- 5) ibid.
- 6) 刈谷剛彦『教育改革の幻想』(2002、筑摩書房)、216頁。
- 7) 村山詩帆「学力メリトクラシーの研究:高校生調査データからの知見」『日本教育学会大会研究発表要項』59、(2000、日本教育学会)182頁。
- 8) 榎原英資「時代の風:世襲社会への後退新たな能力主義、早急に」『毎日新聞』朝刊1999年12月19日付。
- 9) ibid.
- 10) ibid.
- 11) 尾崎盛光『日本就職史』(1967、文藝春秋)18頁。
- 12) 刈谷剛彦『学校って何だろう:教育の社会学入門』(2005、

- 筑摩書房)、216頁。
- 13) 佐藤俊樹発言『封印される不平等』編・著橋本俊詔。(2004、東洋経済新報社)、54頁。
 - 14) 土堤内昭雄「格差社会を考える～容認されない格差とは何か～」『ニッセイ基礎研REPORT』2011年6月号(2011、ニッセイ基礎研究所)、14頁。「図表-9 親の所得と大学進学率(東京大学大学経営・政策研究センター「高校生の進路と親の年収の関連について」より作成)」から再構成。
 - 15) 旺文社「『所得格差』と『教育格差』」『今月の視点33』(2009、旺文社教育情報センター) <http://eic.obunsha.co.jp/resource/viewpoint-pdf/20090901viewpoint.pdf> [2018/08/29アクセス]
 - 16) ibid.
 - 17) ibid.38頁。
 - 18) ibid.
 - 19) 阿部幸夫『教育は格差社会を救えるか』(2008、幻冬舎ルネッサンス)、45頁。
 - 20) 土堤内昭雄「格差社会を考える～容認されない格差とは何か～」『ニッセイ基礎研REPORT』2011年6月号(2011、ニッセイ基礎研究所)、15頁。
 - 21) 阿部幸夫『教育は格差社会を救えるか』(2008、幻冬舎ルネッサンス)、17頁。
 - 22) 榎原英資「時代の風:世襲社会への後退新たな能力主義、早急に」『毎日新聞』朝刊 1999年12月19日付。
 - 23) 内閣府『平成29年版子ども・若者白書』
http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h30honpen/sanko_10.html
[2018/08/29アクセス]
 - 24) 榎原英資「時代の風:世襲社会への後退新たな能力主義、早急に」『毎日新聞』朝刊 1999年12月19日付。
 - 25) ibid.
 - 26) ibid
 - 27) ibid.
 - 28) ibid.
 - 29) ibid.
 - 30) 阿部幸夫『教育は格差社会を救えるか』(2008、幻冬舎ルネッサンス)、39頁。
 - 31) 久保広正研究会教育分科会「所得格差で見る社会階層の再生産～教育機会の不平等～」『ISF政策フォーラム 2010発表論文』(2010、ISFJ日本政策学生会議)、39頁。
- (おがわ・たかお 聖学院大学人文学部児童学科客員教授)